

障害者福祉施設の増設を求める決議

昨年2月に地域保健福祉委員会に対して、障害者の親なき後を見通した終のすみかとしてのグループホームの整備、ショートステイの増床に関する障害者施策の拡充を求める陳情が提出された。

また、各種調査や家族会からの要望等により、グループホームや入所施設の必要性が認められている。

障害者福祉センター「えみふる」はグループホーム、ショートステイを有するが、地域福祉の拠点として整備された施設であるため、終のすみかとしての機能は十分ではない。また、就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」は通所に特化した施設となっている。

このような実情を踏まえ、陳情審査における議論の末、千代田区の障害者の実態について正確に把握し、必要な障害者施設の整備を精力的に検討し方針を出すことを執行機関から確認したところである。

当委員会としては親なき後の支援も含め、障害者の切実なニーズに応じていく方策を探るため、昨年4月近隣区の障害者施設の視察を行った。ここでは、中学校跡地を活用し、障害児を含む多くの障害者が利用できる、通所と入所両方の機能を備えた施設であった。区内にも同様の施設を望む共通認識に立つとともに、障害者の切実なニーズを行政課題として捉え、新たな用地の取得や低未利用地を活用する方針を、執行機関が全庁を挙げてスピード感を持って決めていくことの必要性を確認したところである。

よって、区議会としては、障害者にとって必要不可欠な施設の整備方針を、区を挙げて早急に策定することに加え、終のすみかとなり得る機能を備えた障害者福祉施設を整備するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年3月29日

千代田区議会